10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

11．財務諸表等の表示単位

財務諸表等は、千円未満切捨てにより作成している。

なお、利益の処分に関する書類（案）については、円単位で表示している。

Ⅱ．貸借対照表

1．当事業年度末における債務保証額　1,952,839千円（㈱国立大学財務・経営センター債務負担金）

2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　760,726千円

3．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　9,072,946千円

4．独立行政法人国立大学財務・経営センターからの借入に伴い、土地の一部を担保に供している。

担保提供資産残高

土地	3,020,000千円

対応する債務残高

一年以内返済予定長期借入金	263,714千円
長期借入金	2,923,036千円

5．土地の譲渡に伴う資本金の減少

名　　称	山梨大学小原宿舎
譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：14,738千円 面積：300.39㎡ 所在地：山梨県山梨市
譲渡理由	職員宿舎廃止に伴う処分
譲渡収入の額	6,372千円
独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	8,042千円
独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額	16千円
独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付が行われた年月日	平成26年３月27日
減資額	1,875千円

6．資産除去債務等

⑴　資産除去債務の概要

主に、燃料電池ナノ材料研究センターに係る原状回復義務によるものである。

⑵　支出発生までの見込期間等の前提条件

使用可能見込期間は、当該資産の耐用年数をもって見積もっている。

なお、受託研究収入等によって購入した固定資産は、研究期間を耐用年数としている。

7．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりである。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	9,047,888千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	3,908,672千円
・利益剰余金に与える影響額（差引）	5,139,215千円

⑵　国立大学法人等が取得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	525,229千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　408,098千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　770,460千円

⑸　上記⑴、⑵、⑶、⑷の合計　6,843,004千円

Ⅲ．損益計算書

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりである。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額	532,330千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費	392,239千円
・利益剰余金に与える影響額（差引）	140,090千円

⑵　国立大学法人等が取得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	2,423千円

⑶　上記⑴、⑵の合計　142,514千円

Ⅳ．キャッシュフロー計算書

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,905,583千円
うち定期預金（控除）	△　400,000千円
資金期末残高	5,505,583千円

2．重要な非資金取引

⑴　寄附による資産の取得

工具器具備品	101,477千円
特許権	1,640千円
図書	1,333千円
計	104,450千円

3．科学研究費補助金等は、預り金の増減として純額表示されている。

Ⅴ．国立大学法人等業務実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは6,634千円である。